

飼料価格高騰対策緊急支援事業の申請について

事業申請するための要件

- ①岐阜県内で家畜を飼養し、令和5年度の間継続して飼養する見込みがあること
- ②次に掲げる団体と配合飼料価格安定基金の契約をしていること

配合飼料価格安定基金	契約先
全農系	・岐阜県内の各JA（※全農との直接契約も可）
専門農協系	・岐阜県酪農農業協同組合連合会の会員農協 ・岐阜養鶏農業協同組合
商系	・（一社）岐阜県配合飼料価格安定基金協会

- ③配合飼料の使用量削減に資する取組を1つ以上取り組むこと

申請手続き

事業に参加を希望する者は、事業参加申請書に必要な事項を記入し、申請に必要な書類を添えて、下記申請書送付先に郵送で申し込みしてください。

(1) 申請書送付先

岐阜県畜産協会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL 058-273-9205

(2) 申請受付期間

令和5年8月～9月15日（金）

希望者は、令和5年度第2四半期分の契約数量の1/2を上限に奨励金の前払いを受けることができます。

(3) 申請に必要な書類

○事業参加申請書

○岐阜県以外でも家畜をしている者は、契約数量のうち岐阜県内で飼養する家畜に給与する分の数量であることが分かる書類

○奨励金の振込先口座（通帳の表紙と1ページ目）の写し

（次ページに続く）

実施報告手続き

事業参加者は、令和5年度第2四半期の補填対象数量が確定した場合は、事業実施報告書に必要な書類を添えて、下記送付先に郵送で提出してください。

(1) 実施報告書送付先 (申請書送付先と同じ)

岐阜県畜産協会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL 058-273-9205

(2) 提出締め切り

令和5年12月15日(金) 【必着】

基金の交付通知書は、申請に必要な書類のため、大切に保管しておいてください。

(3) 申請に必要な書類

○事業実施報告書

○**基金団体から発出される配合飼料価格差補填金の交付通知書の写し**
(令和5年度第2四半期の契約数量・補填対象数量が分かる書類)
※複数の契約がある場合は、全ての交付通知書の写しを添付

○岐阜県以外でも家畜をしている者は、補填対象数量のうち岐阜県内で飼養する家畜に給与する分の数量であることが分かる書類

○奨励金の振込先口座(通帳の表紙と1ページ目)の写し